

各位

一般社団法人 太田労働基準協会  
館林労働基準協会

実施管理者  
確認欄

### 職長等現場監督者安全衛生教育のご案内

労働安全衛生法第60条により、事業者は職長等労働者を直接指導又は監督する者に対して、法に定められた内容の安全衛生教育を行わなければならないことになっております。(職長教育又はRST教育という)つきましては、事業者に代わり当協会にて下記により実施しますので、該当者の受講をお勧めいたします。

#### 記

#### 1. 開催月日と会場

月 日	時 間	会 場
4月20日(土)	午前 9:00 ~ 17:00	太田労働基準協会2階講習室 太田市飯塚町87-1
4月21日(日) (2日間)		

#### 2. 受講指定業種と対象者

・建設業、製造業(食料品・たばこ製造業、繊維工業、衣服その他の繊維製品製造業、紙加工品製造業、新聞業、出版業、製本業及び印刷物加工業を除く)、電気業、ガス業、自動車整備業、機械修理業で新たに職長になった者、職長に就くことが予定されている者、現に職長で本教育の未受講の者。

※但し、上記除外業種のうち、化学調味料・動植物油脂製造・繊維染色整理業セロファン製造業は、受講が必要である。

3. 申込方法 右面の申込書に必要事項を記入し、押印のうえ、受講料を添えて当協会へ提出して下さい。提出方法は、①申込書と受講料を協会窓口へ持参する。②申込書と受講料を現金書留で郵送する。③申込書を郵送で提出し、受講料は下記の指定口座に振込む(振込手数料は申込者負担)のいずれかになります。②と③の場合は、申込書を郵送する際に、82円切手を貼った返信用封筒(受講券等の送付用)を同封して下さい。

いずれの場合も、講習日1週間前までに、申込書の提出と受講料の支払いを済ませる必要があります。尚、講習日1週間前以降の受講取消しについては、受講料の払い戻しは致しません。

口座名 振込先	社団法人 太田労働基準協会 会長 飯塚 慎一	群馬銀行 太田支店 普通 2143059
------------	---------------------------	-------------------------

4. 募集人員 100名 (早急に定員に達する恐れがありますので、受講される場合は、確実な員数を電話等で事前にご連絡ください)

5. 受講料 会員 10,300円 内訳 10,300円(内消費税763円)  
テキスト代 無 料  
非会員 11,164円 内訳 10,300円(内消費税763円)  
テキスト代 864円(内消費税 64円)

※ 会員とは群馬県内のいずれかの労働基準協会へ加入している会員です。

6. 申込締切日 申込は定員になり次第締め切ります。

7. 申 込 先 一般社団法人 太田労働基準協会 TEL0276-46-5774・fax0276-46-1544  
館林労働基準協会 TEL0276-74-5121・fax0276-70-7622

8. その他 修了者には、修了証を発行致します。

9. 注 意 遅刻は認められませんので、ご注意下さい。

以上

### 職長等現場監督者安全衛生教育受講申込書

受講番号	氏名(ふりがな)	生年月日	住 所
印		昭和・平成 年 月 日	現住所
		性 別	
		男・女	TEL
印		昭和・平成 年 月 日	現住所
		性 別	
		男・女	TEL
印		昭和・平成 年 月 日	現住所
		性 別	
		男・女	TEL
印		昭和・平成 年 月 日	現住所
		性 別	
		男・女	TEL

\*受講番号は記入しないでください。

担当者名( ) TEL

上記のとおり申込みます。

事業場名

所在地

代表者

印

\* 下記申込方法の該当項目の口内に、レ点を入れて提出して下さい。

会員、 県内の他協会(協会名: )、 非会員

協会へ支払い、 現金書留、 銀行振込み

一般社団法人 太田労働基準協会 会長殿  
館林労働基準協会 会長殿